

平成 2 5 年度

年間運営計画

**社会福祉法人 清和会
三浦しらとり園**

目 次

I 運営方針	
1 基本方針	1
2 重点目標	1
3 平成25年度の重点課題	1
4 運営体制	2
II 各委員会実行計画	4
III 行事計画	10
IV 生活業務運営計画	
1 児童課の運営計画	12
2 生活第一課の運営計画	14
3 生活第二課の運営計画	16
4 地域支援課運営計画	20
V 年間行事計画	
1 平成25年度年間行事等計画	27
2 検診計画	28
3 防災避難計画	29
4 環境整備実施計画	30
5 平成25年度ボランティア受入計画	31
6 調理の業務計画	32
7 平成25年度実習生等受入れ計画	33
8 家族との交流	34

I 運営方針

当園では、「一人ひとりの意思を尊重します」、「一人ひとり豊かな生活を実現するように努めます」、「一人ひとりよりよい地域での生活をめざします」の3つの基本理念に基づき、以下の方針、重点目標、平成25年度の重点課題を掲げて運営します。

1 基本方針

- (1) 利用者の人権尊重を基本にした支援を推進します。
- (2) 地域との連携を図りながら、利用者、ご家族、後見人の希望に配慮した個別支援計画を作成し、着実に実施していきます。
- (3) 職員の資質向上を図り次世代を担う人材を作ります。
- (4) 環境に配慮した施設運営を進めます。
- (5) 障害児者の在宅生活を支援します。

2 重点目標

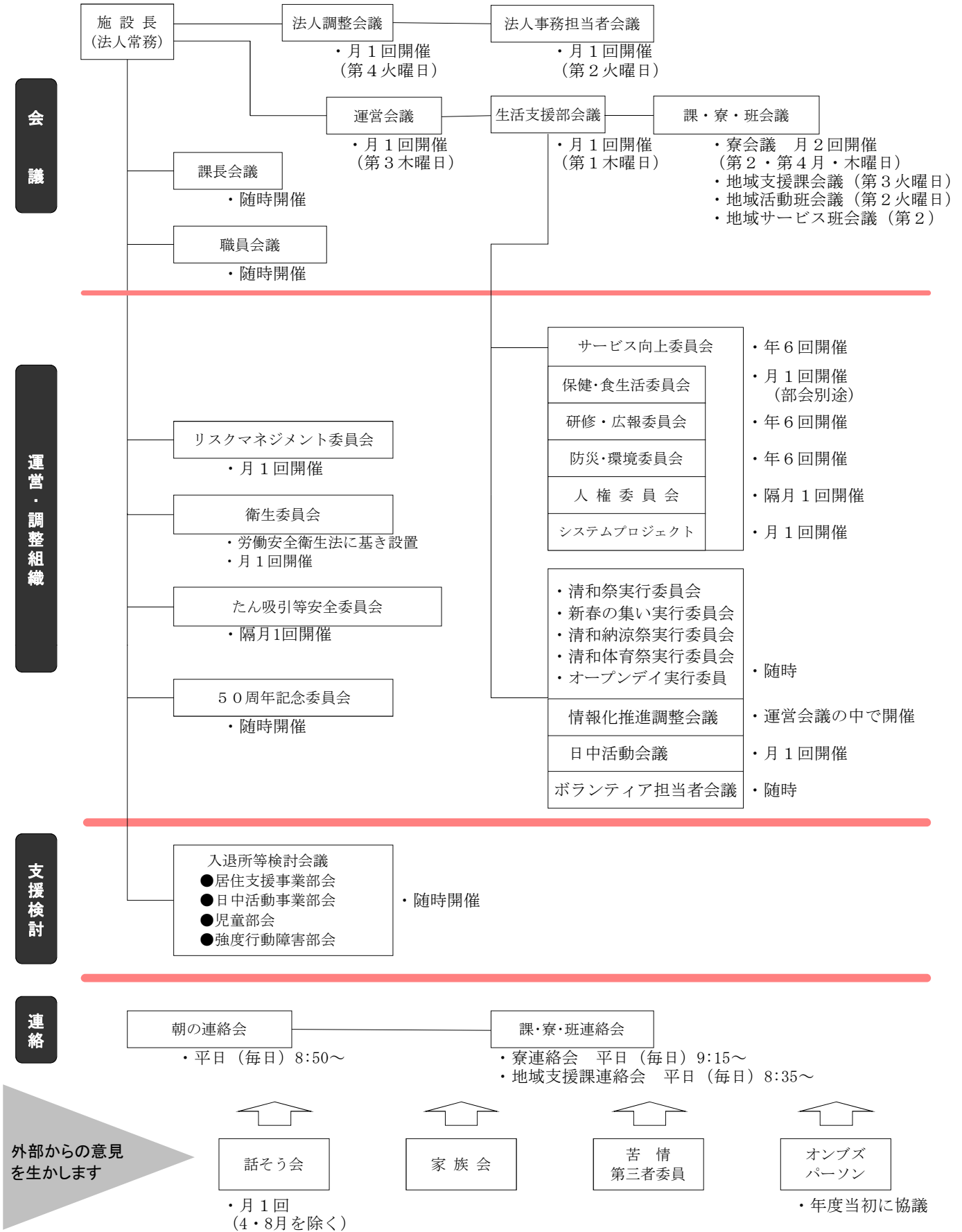
- (1) 県立時代に蓄積された支援・運営を引き継ぎ、民営のよい面と融和させることによって、サービスの質の向上を目指します。
- (2) 利用者や家族・地域の声を傾聴し、より良い施設運営と利用者支援を目指します。
- (3) 利用者一人ひとりの障害特性に合わせた地域生活の実現を図っていきます。
- (4) 職員の研修機会を確保し、利用者支援のスキルアップを図っていきます。
- (5) 地域の関係機関との連携により、横須賀三浦地区の在宅児者の生活を支援します。

3 平成25年度の重点課題

- (1) 利用者の人権擁護への取り組みの推進
利用者の人権擁護、虐待防止への取り組みを推進し、サービスの質の向上に取り組めます。
- (2) 個別支援の充実
利用者やご家族の意思と状態に配慮した適切な個別支援計画の作成を徹底し、ストレングスの視点から安心・安全の支援を行っていきます。
- (3) 利用者サービスの向上
医師、理学療法士によるリハビリテーションを推進して、身体機能の維持向上を図ると共に、栄養ケアマネジメントを充実し、利用者一人ひとりのニーズに沿った食生活の推進と健康で豊かな生活を実現していきます。
- (4) 利用者の地域生活移行の推進
利用者の望む暮らしの実現を図り、地域生活移行を推進していきます。
- (5) 職員研修の充実
特に新採用職員に対する研修機会を確保し、緊急時対応や個別支援計画の作成などの基本的なスキルの習得を行います。
- (6) 在宅支援への取り組み
短期入所や日中一時支援を積極的に受け入れて、横須賀三浦地域の障害児者の在宅生活を支援します。

4 運営体制

(1) 会議(意思決定・調整・協議)



(2) 委員会構成

委員会名	所 属	園長	生活支援部長	児童課		生活第一課		生活第二課			支援課	診療所	管理課 (調理)	アドバイザー等 (課長/寮長/主任)	
				1寮	2寮	5寮	6寮	4寮	8寮	3寮					7寮
リスクマネジメント委員会			◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	二課長	
衛生委員会			○	各フロアから必要人数								○	○	○	全課長
痰の吸引等に関する安全対策委員会			○		○	○						○		一課長	
各種委員会	サービス向上委員会			○	○	○	○	○	○	○	○			全課寮長	
	保健・食生活委員会			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○ (栄養士)	寮長	
	研修・広報委員会※			○	○	○	○	○	○	○	○			地域支援課長 寮長	
	防災・環境委員会※			○	○	○	○	○	○	○	○		○	管理課長 寮長	
	人権委員会 ※			○	○	○	○	○	○	○	○			児童課長 寮長	
たんの吸引安全委員会					○	○						○	第一課長		
日中活動調整会議				○	○	○	○	○	○	○	○			地域支援課長 活動支援班班長	
オープナー実行委員会				○	○	○	○	○	○	○	○			二課長 活動支援班班長	
ボランティア担当者会議				○	○	○	○	○	○	○	○			地域支援課長 活動支援班班長 寮長	
情報化推進調整会議				運営会議の中で随時開催											
システムプロジェクトグループ				○		○		○		○		○	○	○	児童課長
50周年記念				○	○	○	○	○	○	○	○			地域支援課長 全課長	

※印は、各寮の委員は選出するが、会議参加は各フロアでよいもの

苦情処理・第三者委員調整担当(事務担当)	部長	成年後見担当	寮長	オンブズパーソン担当	寮長
----------------------	----	--------	----	------------	----

- 神奈川県民間知的障害施設共同会 経営管理部会
- 神奈川県民間知的障害施設共同会 マニュアル部会
- 神奈川県民間知的障害施設共同会 広報委員会
- 神奈川県知的障害福祉協会 部課長会
- 神奈川県知的障害福祉協会 支援スタッフ会

II 各委員会実行計画

1 リスクマネジメント委員会

(1) 目的

「三浦しらとり園リスクマネジメント方針」

三浦しらとり園は、指定管理施設として社会的責任を自覚し、利用者の権利擁護の視点に立った安全で良質な福祉サービスの提供を目的として、組織が一丸となってリスクマネジメントに取り組み、事故ゼロを目指します。

(2) 委員会の状況及び特徴

ア 委員会の開催

毎月1回開催（年間12回）

イ 委員会の活動内容

(ア) セクションごとに、リスクマネジメント便りを毎月発行し、運営会議で報告します。

(イ) 園全体の月ごとにリスクの分析（月のまとめを作成）を行います。

(ウ) 緊急度の高いアクシデント・インシデントがあったとき、リスクマネジメント通信を発行し、情報提供と注意喚起を実施します。

(エ) 他の委員会と連携をし、リスクの軽減を図りながら、リスクマネジメントデータの有効活用を図ります。

(オ) 家族向けのリスクマネジメント便りを発行します。

(カ) インシデントレポートの多角的分析を行います。

(キ) 所在不明者捜索訓練を実施します。

(ク) これから懸念されるリスクに対しての検討、分析、対応策の作成をします。

(ケ) マニュアルのデータ更新をします。

(コ) インシデントデータベースのシステム維持及び点検をします。

(サ) インシデントレポート重点項目の検討（3ヶ月毎）をします。

ウ 委員会の特徴

リスクマネジメントシステムを有効に活用し、多角的な分析をした結果、職員の情報共有が図られ、職員の動きや利用者特性が浮き彫りになり、業務改善や環境調整をした結果、事故防止につながりました。それによって、委員会の活動が、より良質且つ安全な利用者サービスへとつながっています。

2 衛生委員会

(1) 目的

ア 労働安全衛生法に基づき設置します。

イ 健康診断等の状況を把握し職員の健康管理に努めます。

ウ 職場における職員の健康と安全確保のための対策を検討します。

エ 職場のメンタルヘルス予防について対策を検討します。

(2) 実施計画

ア 委員会を概ね月1回開催します。

イ テーマ

(ア) 職員の健康管理について

- (イ) 職場のメンタルヘルス予防について
- (ウ) 明るい職場づくりについて

3 たんの吸引等安全対策委員会

(1) 目的

喀痰吸引等の実施について医療機関との連携の下での安全確保体制を整備し、常時適切な喀痰吸引等の業務が行われることを目的に安全委員会を設置します。

(2) 内容

ア 開催頻度

原則2ヶ月に1回とし、その他必要に応じ開催する。

イ 構成メンバー

医師、看護師、生活第一課長（施設長の代理）、5・6寮担当職員。

ウ 検討内容

(ア) 対象利用者の実施状況の報告

(イ) 安全対策の検討

(ウ) 新規対象者についての検討

(エ) 研修の実施計画の検討

(オ) その他

(3) その他

ア その他の所掌事務

「喀痰吸引等に関する業務方法書」P8に記載している内容があります。

なお、業務方法書は登録特定行為事業者の登録申請時（H24年4月23日）に県保健福祉局福祉・次世代育成部障害福祉課調整グループに提出してあるもので、この業務を実施する上で重要な文書となります。

4 サービス向上委員会

(1) 目的

施設サービスや人権擁護等、園運営に関わる内容の改善に向けた取組みの進行管理を行うと共に、日常の課題にも取り組み、園全体の資質及びサービスの向上に取り組めます。

(2) 内容

ア 開催頻度

委員会の開催は年6回程度とし、必要に応じ随時開催します。

課・寮班長（サービス管理責任者）がメンバーとなります。

イ 検討内容

(ア) 個別支援計画の着実な実施や支援業務マニュアルの改訂作業等に係る進行管理を行います

(イ) どこにも属さない利用者支援等に関する事項について、他セクションや委員会と連携して検討します。

(ウ) 指定管理移行モニタリングの一環として、職員自己評価進行管理を行います。

5 保健・食生活委員会

(1) 目的

ア 医療実務研修を実施し、職員の資質の向上に努めます。

イ 診療所と連携して、疾病の予防に努めます。

ウ 安全で豊かな食生活の推進に努めます。

(2) 実施計画

- ア 委員会開催は毎月とし、他に保健・食生活部会を開き計画を円滑に実行します。
- イ 医療実務研修（園内巡回研修を含む）を年6回実施し、随時疾病に関する情報提供を行います。
- ウ リスクマネジメント委員会との協力・連携を図ることにより、インシデントレポートを分析し事故防止に努めます。
- エ 利用者の嗜好を踏えて献立の拡大に取り組むとともに、バイキングを実施します。

6 研修・広報委員会

(1) 目的

- ア 支援員としての専門性を高め、職員の資質向上をめざします。
- イ 他委員会との連携を図り、効果的で体系的な研修を実施します。
- ウ 広報『しら鳥』を発行します。
- エ 園の取組みや情報をホームページに掲載します。
- オ 研修実績及び内容を取りまとめます。

(2) 内容

- ア 委員会の開催は年6回とし、必要に応じて随時開催します。
- イ 研修実施マニュアルに基づく園内研修を実施して、すべての職員の資質向上を図ります。
- ウ 他委員会や事業担当との連携を図り、新しい情報や福祉の潮流に即した研修を実施します。
- エ ホームページのサービス内容を必要に応じて随時更新します。
- オ 広報『しら鳥』を年2回（8月・2月）発行します。
- カ 平成25年度の研修実績及び内容を取りまとめます。

7 防災・環境委員会

(1) 目的

- ア 安全かつ即応性、実効性のある避難体制を目指します。
- イ 職員の防災意識、防災技術の向上に努めます。
- ウ 安全・安心な生活環境の整備に努めます。
- エ 園内の美化に努め、快適な生活環境を提供します。

(2) 内容

- ア 開催頻度 原則年6回（隔月開催）とします。
- イ 検討内容
 - (ア) 防災・避難訓練を実施しその反省を活かし、防災に関する課題を検討し、改善していく。（防災マニュアルの改訂等）
 - (イ) 計画的に環境整備を実施し、園内の美化に努めるとともにより快適な生活環境を提供できるよう検討します。

8 人権委員会

(1) 目的

- ア 当園人権パンフレット「生きているっていいなⅣ」に基づき、人権擁護の取り組みを進めます。
- イ 利用者の基本的人権を保障し、安心、安全、快適な生活のためのサービス提供を致します。
- ウ 利用者の意見を尊重し、利用者を主体とした園運営に努める。

(2) 内容

- ア 開催頻度 隔月に1回(第1水曜日)
課題毎に部会を設置し、部会ごとの打ち合わせを行います。
- イ 検討内容
 - (ア) 人権アンケートの継続実施。
支援の振り返りの確認のため、人権アンケートを実施をします。
振り返りチェックシートに基づくアンケートを全セクションで実施し、集計後その中から各セクションで課題を設定し、一定期間その課題を改善していくための支援を行った後、追跡アンケートを行う事で支援の振り返りを行い支援の向上を図ります。
 - (イ) 「身体拘束ゼロマニュアル」の改正。
平成24年度において改正しましたが、細かな文章の文言や内容について、改善すべき点があり、再度改正を行います。また、その中で人権・安全性に配慮するため、意見や要望を取り入れ、支援していく中で効果があった方法を確認し、拘束ゼロに近づけるために取組みます。
 - (ウ) 居室施設調査の実施
各セクションの居室施設についての実態調査を実施し、改善が見られたケースについてはどのような対応が効果があるのかを検証し、施設減少につながるための支援方法をまとめていきます。
 - (エ) 「職員の言葉遣い及び態度のマニュアル」の改正
 - (オ) 人権に関わる職員研修の実施
- ウ 話そう会の取りまとめと報告

9 日中活動調整会議

(1) 目的

- ア 利用者の生活の充実に向けスムーズな日中活動を運営できるよう調整します。
- イ 利用者が安心して楽しく活動出来るよう日中活動に関する課題を検討します。
- ウ 地域移行に向けた視点を日中活動に取り入れます。

(2) 内容

- ア 開催頻度
毎月第1火曜日に日中活動調整会議を実施し(8月を除く年11回)、日中活動の状況報告、各課題の検証を行います。
- イ 検討内容

(ア) 地域移行に向けた日中活動の円滑な運営及び検証

日中活動担当職員及び寮職員で、定期的に話し合いを持ち、各グループの運営上の課題、活動プログラムの検討を行います。地域移行に向けては、自立訓練グループを中心に取り組みます。また、将来の地域移行に向けて、他グループからの自立訓練グループ体験利用を促進していきます。活動状況については毎月の日中活動調整会議にて報告します。

地域移行に関連する情報は、サービス班とも連携をして、情報を共有します。

(イ) グループ間交流による日中活動の充実

利用者の特性に応じ9グループに分かれて日中活動を提供します。また各グループと連携をとり、利用者の状況に応じグループ間交流を積極的に行うことにより日中活動の充実を図ります。

(ウ) 円滑な日中活動の運営とグループ再編を視野に入れた日中活動体制の見直し、引き続き、安心・安全な支援を基本とし、利用者が楽しく参加できる日中活動の運営を行います。日中活動で起きたインシデントについては、日中活動調整会議で報告、検証し、日中活動担当職員と寮職員との連携を深めて、より安全な日中活動を提供します。また、利用者特性や個々のニーズに合わせた活動グループ再編を視野にいれた日中活動を体制の見直しを検討していきます。

(エ) ご家族への日中活動参観の機会を提供

御家族に気軽に日中活動参観をしていただけるよう、引き続き事前の申し出によりいつでも参加できる方法を取ります。ご家族に参加方法を広く周知し、参観を通して日中活動を理解して頂きます。

1 0 ボランティア担当者会

(1) 目的

ボランティアの受け入れや調整を行ないます。

(2) 内容

ア 開催頻度 随時

イ 検討内容

- ・ボランティア懇談会の開催について
- ・その他、園内のボランティア活動について

1 1 システムプロジェクトグループ

(1) 目的

三浦しらとり園の情報システムを円滑に運用するため、職員の育成を図ると共に、運用や保守業者との連携、調整を図ります。

(2) 内容

ア 開催頻度 概ね1月に1回

イ 内 容

- (ア) Miss ヘルパーの運用について
- (イ) 園日誌等簡易システムの運用について
- (ウ) 職員パソコン及びサーバ等の運用について

(エ) 職員のシステム運用に関するスキルアップについて

1 2 5 0 周年記念委員会

(1) 目 的

三浦しらとり園 5 0 周年 (H 2 5 年度) に向けて、記念誌の作成を行う。

(2) 内 容

ア 毎月 1 回の開催。

イ 構成メンバー

施設長、部長、各課長、各セクション 1 名。

ウ 検討内容

記念誌作成に向けての資料収集。

H24 年度は記念誌に必要と思われる職員名簿、写真、資料等の収集を行い、記念誌作成の準備を整えておく。

H25 年度は記念誌の作成作業を進めていく。

Ⅲ 行事計画

1 清和祭実行計画

(1) 目的

社会福祉法人清和会を援助し、法人が運営する各種施設の機能の円滑化を図り、施設利用者の一層の福祉の向上を目指すと共に、障害者の社会参加、自立促進・啓発及び福祉施設に対する理解を図ることを目指します。家族、ボランティア、関係諸団体、地域の人々と楽しいひと時を過ごし相互の親睦を図ります。

(2) 内容

- ア 開催実施日 4月20日(土)
- イ 開催場所 障害者生活支援センター鎌倉清和及び鎌倉市立植木小学校体育館
- ウ 主催 清和会後援会(清和祭運営兼実行委員会)
- エ 事業 模擬店、バザー、アトラクション

2 レクレーション大会

(1) 目的

入所している利用者が家族と交流し楽しむことを目的として行います。通所の利用者は希望者のみとし、家族も一緒に参加します。

(2) 内容

- ア 開催実施日 5月18日(土) 午後13時30分頃から15時
- イ 開催場所 三浦しらとり園
- ウ 主催 社会福祉法人清和会(レクレーション大会実行委員会)
- エ 事業 競技種目は2つ程度(パン食い競争、玉入れ)。

3 清和納涼祭実行計画

(1) 目的

夏の夕べに家族、ボランティア、関係諸団体、地域の人々と楽しい交流を通じて相互の親睦を図り、併せて地域福祉の増進を図ります。

(2) 内容

- ア 開催実施日 毎年8月末 土曜日 午後5時から午後6時30分まで
- イ 開催場所 障害者生活支援センター鎌倉清和
- ウ 主催 社会福祉法人清和会(清和納涼祭実行委員会)
- エ 事業 模擬店、バザー、アトラクション

4 鎌倉花火由比納涼祭バザー実行計画

(1) 目的

鎌倉花火大会に合わせて開催し、清和会施設の利用者、家族、ボランティア、関係諸団体、地域の人々と鎌倉の花火を鑑賞しながら楽しいひと時を過ごし相互の親睦を図り、併せて地域福祉の増進を図ります。

(2) 内容

- ア 開催実施日 毎年8月(鎌倉花火大会開催日は潮位により決定)
- イ 開催場所 鎌倉清和由比

ウ 主 催 社会福祉法人清和会（鎌倉花火由比納涼祭バザー実行委員会）
エ 事 業 花火観賞、模擬店、バザー

5 清和体育祭実行計画

（1）目的

運動、レクリエーションを楽しみながら健康であることの有り難さを感じるとともに、家族、ボランティア、関係諸団体、地域の人々と楽しいひと時を過ごし相互の親睦を図り、併せて地域福祉の増進を図ります。

（2）内容

ア 開催実施日 10月5日（土）
イ 開催場所 鎌倉市立植木小学校グラウンド
ウ 主 催 社会福祉法人清和会（清和体育祭実行委員会）
エ 競技種目 鈴割り、徒競争、玉入れ等

6 オープンデー実行委員会

（1）目的

園を開放してアトラクションや模擬店を行い、地域住民や福祉事業所等と交流することで、園や法人への理解促進を図ると共に、利用者が主体的に楽しめる行事として位置づけられるように支援することを目的とする。

（2）内容

ア 開催実施日 10月12日（土）
イ 開催場所 三浦しらとり園
ウ 主 催 オープンデー実行委員会 ???
社会福祉法人清和会（オープンデー実行委員会） ???
エ 事 業 アトラクション、模擬店、バザー、法人紹介等

7 新春の集い実施計画

（1）目的

新しい年を迎え、施設利用者の一層の福祉の向上を目指すとともに、社会福祉法人清和会が運営する各種施設の発展を願い、市長、議員など来賓の方を迎え、利用者、家族がともにお祝い会を開きます。

（2）内容

ア 開催実施日 毎年1月
イ 開催場所 鎌倉パークホテル（年により協議）
ウ 主 催 社会福祉法人清和会（新春の集い実行委員会）
エ 事 業 職員永年勤続表彰、利用者の成人・古希のお祝い
アトラクション、ビンゴゲーム、ホテルにて食事会

IV 生活業務運営計画

1 児童課の運営計画

- ・ 利用者の人権を尊重し、利用者一人ひとりの自己実現を図るとともに成人としての地域移行に向け取り組みます
- ・ 学校・児童相談所・福祉事務所等関係機関との円滑な連絡調整および連携の強化を図ります。
- ・ 1・2寮の利用者交流を図ります。
- ・ 職員の資質の向上を図ります。
- ・ 短期・日中一時利用の積極的な受け入れを行います。

(1) 児童課1寮の運営計画

ア 運営方針

安心・安全な生活及び環境の改善に努めます。
個を大切にしたい個別支援の充実を図ります。

イ 1寮の状況及び特徴

1寮は定員20名（長期枠18名・短期枠2名）。児童福祉法による措置児童(学齢児9名)及び、障害者自立支援法による契約利用者(7名)で、入所者の合計は16名です。

10歳から35歳の利用者が利用し平均年齢は21,1歳である。学齢児の通学先は、小学校の特別支援級0名、中学校の特別支援級2名、中学部3名、高等部5名(3名は自主通学)となっているが、昨年度より高等部は武山養護と岩戸養護の2校に分れている。利用者は自閉的傾向、発達障害、行動障害、重複障害のある方及び被虐待児等であり障害状況や年齢の幅が広く混在しています。また、学齢時の利用希望が多いため、成人利用者の速やかな地域移行が急務となっています。

(2) 児童課2寮の運営計画

ア 運営方針

- ・ 利用者個々の障害特性にあった生活ができるように個別支援の充実に努めます。
- ・ 地域移行に向け、本人に理解できるように解りやすく説明し、本人が望む暮らしが出来るように支援します。

イ 2寮の状況及び特徴

2寮は定員20名（長期枠18名・短期枠2名）で、児童福祉法による措置児童（12名）及び、指定福祉型障害児入所による契約者（1名）、障害者自立支援法による契約利用者（2名）で、入所者の合計は15名である。利用者の年齢は10歳から22歳までで、平均年齢は15,5歳となっています。18歳未満の児童は13名で、2名が成人となっており、学齢児の通学先は、小学校支援級1名、中学校支援級3名 養護学校小学0名、中学部2名、高等部7名（中学校支援級・高等部3名は自主通学）となっています。

自閉的傾向の方、被虐待児（性的虐待も含む）、行動障害のある方など障害状況や年齢の幅も広く混在していることから、過ごす場所を時間で変更するなどして利用者が望む暮らしが実現できる支援を工夫します。

(3) 課題と取組計画（共通）

課 題	取 組 計 画
1 寮内環境改善・整備	○ 安全、安心して生活できるように利用者間の関係調整や居室の工夫整備及び衛生面の配慮していきます。
2 個を大切にしたい個別支援の充実及び地域移行の実現	○ 個々の利用者の目標を明確にし、関係機関と調整及び実現に向けて定期的に検証し、地域移行を目指します。
3 職員の専門性と資質の向上	○ 学習会を定期的に開催し支援を充実させます。 (被虐待児・行動障害・自閉症・発達障害・児童相談所業務・生活保護法等福祉関連法)
4 1、2寮の利用者交流	○ 利用者参加による計画立案等を推進し、児童課行事の開催及び余暇活動等による交流を図ります。
5 指定管理移行後の円滑な業務移行	○ 引継ぎを受けた利用者の支援に必要な事項等に関して、支援の低下にならないよう遂行します。 ○ OJTによる業務研修の徹底を図ります。

エ 児童課の業務スケジュール（共通）

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	→												
経常業務	支援計画作成	→											
	学校・関係機関等ケースカンファレンス												
	短期・日中一時の受け入れ												
	利用者自治会の開催（必要に応時随時）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	課（寮）通信の発行			○			○			○			○
	環境整備（寮内修繕・改修）												
重点課題	寮（課）内研修		○		○		○		○		○		
	高校3年生進路支援及び成人利用者の地域移行支援	→											
	交流行事・余暇等の計画実施	春休	余暇	余暇	夏休	夏休	余暇	余暇	余暇	Xmas	冬休	余暇	春休
	高校生実習報告会				○					○			○

2 生活第一課の運営計画

(1) 生活第一課5寮の運営計画

ア 目的

- (ア) 利用者の障害特性に応じた支援体制の構築と、安全で安心した生活環境の提供に努めます。
- (イ) 利用者の主体性を尊重したサービス提供とともに、生活の質（QOL）の向上に努めます。
- (ウ) 家族等との連携を図りながら、本人主体の生活実現に向けた必要な支援を行います。

イ 5寮の状況及び特徴

14名の利用者の方が生活しています。平均年齢は52.1歳で29歳から71歳と年齢のばらつきがあります。病弱の方や車椅子利用の方を中心とした寮です。体調の恒常的な状態把握を行い、医療との連携を密にとりながら日々の生活を支援しています。身体的機能低下や障害特性等による事故の未然防止、感染症対策、住環境の整備等に取り組み、安全で安心した生活環境の提供に努めるとともに、サービスの質の向上を意識しながら、毎日の支援を提供しています。

地域サービス事業については、サービス利用者の状況に応じた支援体制を構築し、安心した生活環境を提供できるよう地域支援課と連携しながら対応しています。

ウ 課題と取組計画

課 題	取 り 組 み 計 画
1 利用者の身体的機能や障害特性等を考慮した支援体制の構築と本人主体の支援計画の策定	○ 身体的機能や障害特性等の状況を正確に把握するとともに、本人の主体性が尊重された支援計画を策定します。
2 医療セクションと連携し、安全で安心できる支援体制の構築	○ 医療対応が不可欠な利用者が多い寮編成のため、体調管理や感染症対策に努めるとともに、安全な住環境の整備を実施していきます。 ○ 入院加療等が必要になった場合、当該医療機関や家族等との連携に努めます。
3 本人主体の生活実現に向けた情報の収集と提供	○ 本人主体の生活を実現するため、必要な情報収集や状況把握に努めます。 ○ 「本人主体の生活の場」への移行に向けた具体的な対応を支援します。
4 指定管理制度導入後の円滑な業務移行	○ 引き継ぎを受けた利用者の支援に必要な事項等に関して、支援の低下にならないように寮運営を遂行します。

(2) 生活第一課 6 寮の運営計画

ア 目的

- (ア) 利用者の障害特性に応じた生活環境の整備に努め、健康で安全な生活を支援します。
- (イ) 利用者の主体性を尊重し、一人ひとりの生活の質（QOL）の向上を目指した支援を提供します。
- (ウ) 積極的に家族等との交流の機会を設けます。

イ 6 寮の状況及び特徴

利用者の年齢は45歳から70歳で、平均年齢は58.1歳です。自力歩行できる利用者が少なく、歩行器や車椅子利用者が多数を占めています。歩行や移動時には職員が付き添う等の支援が必要な方もいらっしゃいます。高齢に伴い医療ケアが必要な利用者も多く、骨粗しょう症の対応や、血糖値を寮内で計っている利用者もあり、毎日の体調面の把握を含め医療との連携が欠かせない状況になっています。安心して安全に、気持ちよく生活を送れる生活環境の整備にも努めています。

地域サービス事業では、家族のレスパイト対応を含め利用する者が安心して楽しく利用できるよう、地域支援課と連携して障害特性や身体機能等の把握に努め、支援を行っています。

ウ 課題と取組計画

課 題	取 り 組 み 計 画
1 利用者の特性に沿った、安全で安心した支援の提供	<ul style="list-style-type: none">○ 利用者ニーズの把握に努め、楽しめる余暇活動や日常生活の支援を実施します。○ 研修等に積極的に参加し、障害特性にあった支援を行います。
2 家族等との積極的な交流の実施	<ul style="list-style-type: none">○ 行事や毎日の生活状況を寮通信や葉書を活用して定期的に報告し、利用者家族等とのコミュニケーションを図っていきます。○ 寮行事への参加の呼びかけを行います。
3 安心して安全な生活環境への改善	<ul style="list-style-type: none">○ 利用者が主体的に生活を送ることができる住環境になるよう配慮します。
4 指定管理制度導入後の円滑な業務移行	<ul style="list-style-type: none">○ 引き継ぎを受けた利用者の支援に必要な事項等に関して、支援の低下にならないように寮運営を遂行します。

3 生活第二課の運営計画

(1) 生活第二課 3 寮の状況

ア 運営方針

- (ア) 利用者の人権擁護を推進します。
- (イ) 自立的な行動のための力を強化します。
- (ウ) 情報の共有化を推進します。

イ 寮の状況及び特徴

地域移行推進寮としての位置づけのある3寮は、37歳から61歳の成人男性16名が利用し、平均年齢はおよそ49歳です。

障害程度区分では、区分4・5・6の順に、それぞれ6名・4名・6名となっている。一方、療育手帳の障害程度では、A2（重度）が1名で他は全員A1（最重度）で、その中の身体障害者手帳所持者は3名です（聴覚/肢体1名・肢体2名）。

3名の利用者について、地域移行へ向けての取り組みを行っています。

短期入所については、様々な障害特性の利用者を、地域支援課と連携を図りながら受け入れています。

ウ 課題と取組計画

課 題	取 組 計 画
1 人権に配慮した支援	<ul style="list-style-type: none">○ 支援全般において人権尊重の理念を念頭に支援に当たります。○ 身体拘束時間の短縮を目指し、職員の動き等を含めた業務の見直しにより、見守り体制の確保に努めます。○ 強度行動障害担当と連携し、有効な支援方法を検討します。
2 利用者の楽しめる生活の支援	<ul style="list-style-type: none">○ 日々の余暇活動に加え、遊園地やテーマパークへの外出、舞台鑑賞等、個々の特性や好みに応じ、楽しめる余暇活動を計画します。○ 利用者個々のニーズや障害特性に合わせ、地域の商店等の利用を推進します。
3 情報の共有化	<ul style="list-style-type: none">○ 利用者支援関連他、情報の共有化を図り、職員のチームワーク作りを進めます。

(2) 生活第二課 7 寮の運営計画

ア 運営方針

(ア) 利用者の人権擁護を推進します。

(イ) 自立的な行動のための力を強化します。(エンパワメントを活用します。)

(ウ) 生活を楽しめる環境作りをします。

(エ) 引き継ぎ後の円滑な寮運営を推進します。

イ 7 寮の状況及び特徴

利用されている方は、主に重度自閉症の方と行動障害を呈する方です。現在は強度行動障害対策事業の対象が1名、準対象者が1名となっています。最高年齢は52歳、もっとも若い方は26歳で平均年齢は約41歳の16名で構成されています。また、その中で聴覚障害が2名、視覚障害が1名、体幹機能障害の方が1名となっています。

寮内ではシンプルでわかりやすい日課での生活をしていただき、落ち着いた安全安心な生活環境を保障しています。

短期及び日中一時利用者の受け入れについては行動障害等を呈する方を中心に、在寮されている利用者の混乱にならないように人数等の調整を行いながら実施しています。

ウ 課題と取組計画

課 題	取 組 計 画
1 利用者の人権擁護を推進する。	○利用者が望む支援を実現していくため、個別支援計画は成年後見人やご家族と協同して作成します。 ○利用者の意思の尊重、プライバシーへの配慮、適切な呼称の徹底、虐待の絶対禁止等、人権擁護のための基本的事項を遵守します。 ○身体拘束を必要としない支援をめざし、支援内容、支援体制の評価・見直しを定期的に行います。
2 自立的な行動のための力を強化します。	○生活に楽しみを多く取り入れ、充実した生活を過ごすことができるようにします。 ○自己決定や選択ができるような機会を数多く提供し、利用者の意思がより一層それぞれの生活に反映できるようにします。 ○利用可能な社会資源について調べ、利用者それぞれの自立的な行動のために活用します。
3 生活を楽しめる環境作りをします。	○環境の変化に適応することが困難な方に対しても、少しずつ慣れるための支援方法を調整し提供します。その上で、毎日の生活を楽しむことができるプログラムを提供します。
4 引き継ぎ後の円滑な寮運営を推進します。	○引き継ぎを受けた利用者の支援に必要な事項等に関し、支援の低下にならないように寮運営を遂行します。

(3) 生活第二課 4 寮の運営計画

ア 運営方針

(ア) 人権擁護の推進

(イ) 職員間のチームワークを大切に資質の向上を図る

(ウ) 地域資源の活用

イ 4 寮の状況及び特徴

現在、集中療育 1 名を含む 12 名の利用者が生活しています。利用者の年齢は、24 歳から 52 歳で比較的若く活発な利用者が多くいます。身障手帳や精神手帳を持っている方がそれぞれ 1 名ずついます。障害程度区分は 6 (6 人) と 5 (6 人) で行動障害を持つ方が多く、拘束許可を受けて居室の施設対応や、タイムアウトをしている方は 5 名おります。また、食事は嚥下に問題のある方が 3 名おり、個別対応や見守りが欠かせないため、時間差で提供しています。利用者の方は、環境整備を行うことにより比較的落ち着いて生活していますが、こだわりの強い方や他害傾向のある方も混在して生活している為、他者と動線が重ならないよう配慮や工夫をしています。

短期利用者については、継続した支援や環境整備ができていないこともあり、拘束時間の長くなってしまいう方もいます。サービス班の協力を受けながら拘束時間の短縮に努めています。

ウ 課題と取組計画

課 題	取 組 計 画
1 利用者の人権擁護の推進	○ 身体拘束について、時間短縮を進める取り組みを心がけています。拘りの強い利用者の安定を図るため、柵を作ってきましたが、その柵を広げる取り組みを継続していきます。
2 職員の専門性の向上	○ 職員のチームワークを大切に、統一した支援に心がけ、資質の向上を目指します。
3 地域資源を活用したQOLの向上	○ 利用者、および後見人の意向を汲みいれ、余暇活動や外出において地域資源の活用を段階的に拡大していきます。地域の美容院の利用飲食店の利用など、利用者の個性に応じて生活の幅を広げます。
4 指定管理制度導入後の円滑な業務移行	○ 引き継ぎを受けた利用者の支援に必要な事項等に関して、支援の低下にならないように寮運営を遂行します。

(4) 生活第二課 8 寮の運営計画

ア 運営方針

- (ア) 利用者の人権擁護を推進します。
- (イ) 個別支援の充実を図ります。
- (ウ) 職員間のチームワークを大切にし、資質の向上を図ります。

イ 8 寮の状況及び特徴

利用者の年齢は 3 4 歳から 6 8 歳の幅広く平均年齢 4 8 歳です。

利用者 1 4 名の内訳としては、自立歩行可能者が 3 名で、車椅子使用 2 名、歩行が不安定なために手を添える必要のある利用者が 9 名となっています。

障害区分は、区分 5 の利用者が 3 名で、その他は全員区分 6 となっており障害が重度・最重度の方が多く生活しています。利用者は、食事・排泄・入浴等のすべての生活場面で支援の必要があります。行動障害を呈する自閉症傾向のある利用者、体調に不安のある利用者、歩行が不安定な利用者、視力はないが活動的な利用者等、様々な障害特性を持つ利用者が混在しており多様な支援が必要です。

地域サービス事業では、短期利用者・一時利用者の状況に応じた支援体制を構築し、安心した生活環境を提供できるよう地域支援課と連携を図りながら受け入れています。

ウ 課題と取組計画

課 題	取 組 計 画
① 利用者の人権擁護の推進	身体拘束時間の短縮を目指し、支援の見直し、見守り体制の確保に努めます。 人権擁護の為の基本的事項を遵守します。
② 個別支援の充実	障害特性に基づいた個別支援計画を確実に実現します。生活全体の豊かさと自己実現 (QOL) の充実を図ります。
③ 職員の専門性の向上	職員間の情報交換を図り統一した支援を行い職員の資質の向上を目指します。
④ 指定管理制度導入後の円滑な業務移行	引き継ぎを受けた利用者の支援に必要な事項等に関して、支援の低下にならないように寮運営を遂行します。

4 地域支援課運営計画

(1) 活動支援班の運営計画

ア 日中活動について

(ア) 利用者の特性に応じた9グループに別れて日中活動を提供します。

	生活介護								自立訓練
	スキル	長距離 歩行	中距離 歩行	短距離 歩行	園内 活動1	園内 活動2	園内 活動3	園内 活動4	
午前	個別課題	園外歩行			園内歩行・室内活動・手工芸等				生活訓練
	20人	10人	11人	14人	13人	14人	11人	10人	7人
	3人	2人	4人	4人	5人	5人	2人	2人	2.5人
午後	個別課題	個別課題		園内歩行・個別課題・手工芸等				生活訓練	
	20人	11人	10人	14人	10人	12人	10人	9人	8人
	3人	2人	2人	2.5人	2.5人	3人	3人		2.5人

※ 上段：活動内容 中段：利用者数 下段：職員配置数

※ 活動時間：午前（9:30～11:30）・午後（13:30～15:00、但し自立は13:30～15:30）

グループ	編成のポイント	活動内容
スキル	周囲からの刺激や環境の変化、日課の変更等に弱く、刺激の統制された環境で、見通しの持てる活動が必要な方。	視覚的な手がかりやスケジュール等を利用したスキルトレーニング、教材課題を中心とした活動
長距離	5～6キロの園外歩行が可能の方。拘りはあるが園外の環境にも適応出来、室内活動が可能の方。	AM：園外歩行 PM：室内活動（教材課題を中心とした活動、園内歩行）
中距離	3～4キロの園外歩行が可能の方。屋外では拘り等があるために、ある程度個別対応が必要な方、室内活動では刺激の統制された環境が必要な方を含む。	AM：園外歩行 PM：室内活動（教材課題等）、園内歩行、余暇活動（フライングディスク、カラオケ等）
短距離	2～3キロの園外歩行が可能の方。歩行と室内活動を小グループで参加できる方。	AM：園外歩行（2グループで実施） PM：園内歩行。ストレッチと室内課題
園内活動1	健康や機能維持のため運動が必要であり、歩行能力はあるが介助も必要である方及び歩行はしないが刺激が少ない環境が必要な方。	園内歩行・園外歩行（近隣）・ストレッチ・マッサージ・リラクゼーション（スヌーズレン）・教材課題など
園内活動2	身体機能維持のため個別対応の歩行訓練が必要な方。気分転換のための車いすでの園内散策が必要な方。集団参加が難しく個別対応が必要な方。	園内散策（車いす）・園内歩行・ストレッチ・マッサージ・足浴・リラクゼーション（スヌーズレン）・教材課題など
園内活動3	静かな環境を好む方や個別ブースの利用が必要な方。身体機能維持などのため歩行などが必要のある方。	陶芸・毛糸ほぐし・刺繍・教材課題・ビーズ通し・はがき作り・歩行・ストレッチなど
園内活動4	静かな環境での活動を好み、手作業を主にを行うとともに運動もある程度確保する必要のある方	陶芸・毛糸ほぐし・刺繍・教材課題・ビーズ通し・歩行・はがき作り・ストレッチなど
自立訓練	在宅生活継続やケアホーム等の利用に向けた日常生活、日中活動に必要なスキルの獲得や体験を希望される方。	陶芸・アルミ缶洗浄・刺繍・毛糸ほぐし、地域参加（図書館・ともしびショップへの納品）・余暇活動（買物・ドライブ）・畑作業・他施設の見学、体験利用

- (イ) 希望者に日中活動内での余暇活動を提供します。
活動内容：陶芸・革工芸・ダンス・フライングディスク・フラワーアレンジメント
- (ウ) ボランティアの協力を得て、利用者に地域の方との交流の機会を提供します。
ボランティア協力活動内容：日中活動内余暇活動・園外歩行付き添い・作品製作等

イ 課題

- (ア) 施設入所支援担当者（寮）との連携強化による個別支援の充実
- (イ) 通所利用者及び家族の高齢化にかかる対応
- (ウ) グループ間交流による日中活動の充実
- (エ) 自立訓練の体験利用の促進。
- (オ) 指定管理制度導入後の円滑な業務移行とグループ再編を視野に入れた日中活動体制の見直し。

(2) リハビリテーション運営計画

ア 目的

理学療法士が1名週2回勤務して、利用者に対してリハビリテーションを実施するとともに、職員に対して身体機能低下予防のために、支援に必要な助言を行います。また、今後も介護の増えていく状況を踏まえ、リハビリテーションの関わりを強化・発展させていきます。

リハビリテーションを実施する上では、診療所との連携の中、技術的な支援を受け、日々の生活の中でリハビリテーションの視点に立った支援ができるようにします。

イ 業務計画

- (ア) リハビリテーションの提供
定期的にリハビリテーションを提供し、3か月以内に見直しを行います。
- (イ) 医療スタッフ、支援員等の業務連携
医療的な介護・看護が必要な方に対して、診療所と連携します。必要な介護に関して相談・助言を行います。
- (ウ) その他
医師の指示の元、補装具の処方を行います。

(3) 地域サービス班相談（S W）業務計画

ア 目的

- (ア) 横須賀三浦地域の障害児者の在宅生活の支援
- (イ) 当園入退所事務（児童、居住支援事業、強度行動障害、日中活動部会）、これらに関する相談や会議の開催等、内外関係機関との調整
- (ウ) 市町の各種会議等への参加による地域福祉の向上
- (エ) 園全体に関わる統計や調査等、短期入所、日中一時支援に関わる請求及び契約に関する適正な事務等の執行
- (オ) 地域生活移行の推進

イ 実施事業の内容

- (ア) 相談業務
 - a 在宅障害児者の各種相談
 - b 短期入所、日中一時支援の内外における利用調整

- c 他サービス事業所との情報交換及び連携
- d 外部の支援会議等の参加
- e 入退所、集中療育入所、一時保護入所、虐待防止法に基づく受け入れに関する相談

(イ) 入退所業務

- a 児童部会（入所、退所、集中療育、一時保護）
- b 居住支援事業部会（入所、退所、集中療育、虐待防止法に基づく受け入れ）
- c 強度行動障害部会（事業の開始、廃止等）
- d 日中活動事業部会（自立訓練、生活介護サービスの開始、廃止等）

(ウ) 自立支援協議会等の参加

- a 自立支援協議会の参加
- b 武山養護学校等との連絡会議への参加
- c 児童相談所との業務連絡会への参加

(エ) 園全体に関わるもの、対外的な業務及び請求、契約に関すること

- a 各種統計事務
- b 各種調査報告事務
- c 利用希望者等に対する見学調整
- d 短期利用者との契約
- e 短期、日中一時支援の請求、上限管理事務

(オ) 地域移行業務

- a 地域移行に向けた各セクションの取り組みに連携、調整、助言の実施
- b 各市町、事業所との連絡調整
- c 退所に伴う各種行政等事務手続きに関する援助

ウ 課題と取組み

課題	取り組み計画
1 多様な施設利用ニーズの高まりに即した適正な短期入所利用の調整と提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童相談所や市町、在宅支援事業所との連携による個々の在宅障害児者のニーズの把握 ○ 個々の相談への適切な評価と、それに基づく具体的な支援調整の実施 ○ 利用ニーズの理解と必要に応じた弾力的なベッド活用の促進
2 拡充する圏域市町の福祉サービスの状況を鑑みた当園地域サービス事業の役割を探る	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当園在宅支援サービス状況の評価の継続
3 利用者が望む暮らしの実現	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業所（入所支援、生活介護等）の情報収集に努め、利用者、家族、職員に対する情報提供の実施 ○ 特に児童課の地域生活移行について、寮や市町との連携を密にした推進 ○ 必要時、地域生活移行をした利用者や事業者を訪

	問する等、移行後のアフターフォローの実施 ○ 利用者、家族、職員へ必要に応じた障害福祉サービスの説明 ○ 短期入所等利用者への成年後見制度の活用促進
--	--

(3) 心理業務計画

ア 実施方針

相談ニーズに応じて個々の利用者の発達評価や生育歴・家族関係・生活状況の分析を通して利用者に対する関係者の理解を深め、個々の利用者の特性に即した心理的側面から具体的支援を共に考えます。

イ 実施事業の内容

利用者への心理的支援の実施

(ア) 入所者への支援

- a 必要に応じて、心理面接・アセスメントを実施します。
- b 発達障害（自閉症スペクトラム障害，ADHD）のある利用者に対する支援方法を模索します。
- c 利用者のコミュニケーション能力の向上を計る為、SSTの技法や、PECS（絵カードコミュニケーション）を使って利用者の表現の場を支援します。

(イ) 短期利用、日中一時利用者への支援

- a 行動観察を行い利用者の状態像を把握し助言します。
- b 必要に応じて、心理面接・アセスメントを実施します。

(ウ) 在宅者への支援

- a 在宅の支援困難ケースの状態像を把握し助言します。
- b 必要に応じて、通所の生活介護、自立訓練利用者の能力や特性を把握し、助言します。

(エ) 強度行動障害対策事業との連携

強度行動障害対策事業の支援チームの一員として、心理的側面からの助言、協力を行います。

ウ 学習会（コンサルテーション）の実施

園内の要望に応じて心理学的視点からの研修を実施し、職員の支援技術の向上に協力します。

エ 日中活動への支援

行動障害を伴う方の日中活動への支援を行い、同時に利用者の行動評価を行います。

オ 会議等への参加

関係機関との会議、寮でのケース会議等に参加し、支援困難ケースへの助言を行います。

カ 心理支援実施報告

利用者への心理的支援の実施について、月に一度心理支援実施報告を提出し、その取り組みについて報告します。

キ 課題と取り組み

(ア) 入所者への支援

- a 定期面接者を中心に、個別支援計画策定過程へ心理的視点から助言します。
- b 心理支援が必要な方については、各種相談及びアセスメントを行い、助言します。
- c 発達障害のある児童・成人に対する支援方法を模索します。
- d 入所者の高齢化に伴い、知的障害を持つ高齢者への支援方法を模索します。
- e 必要に応じてグループワーク（SST等）の実施、評価を行います。
- f 入所者・通所者を対象に、心理療法・プレイセラピーの実施を通じ、新たな支援の視点に繋がる方法を模索します。

(イ) 学習会の実施

- a 外部講師を招聘し心理的な視点からの公開講座を年1回企画実施します。
- b 園内の要望に応じ、随時、学習会等を行います。

(ウ) 心理担当職員の研修

- a 発達障害を持つ方への実践的な支援を模索し、研修を通じスキルアップに努めます。
- b 面接、アセスメント技法等についてスキルアップに努めます。必要であれば他機関の理解、協力を得て実践的なトレーニングを検討します。

(エ) 施設心理の役割

- a 施設心理の役割について、寮や関係機関に向けて話し合いや実践を通し、伝えていきます。
- b ケース支援について随時、心理担当同士のカンファレンスを行います。

(5) 強度行動障害事業運営計画

ア 実施方針

- (ア) 神奈川県強度行動障害対策事業の要綱に基づき取り組みます。
- (イ) 強度行動障害状態にある方の安定と自立した生活を目指します。
- (ウ) 事業終了後の生活を支えるため、関係機関、家族及び地域との連携を推進し、地域生活移行を目指します。

イ 実施事業の内容

神奈川県強度行動障害対策事業実施要綱に基づき、事業担当職員が配置されています。本事業は、強度行動障害の状態にある障害児者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談、生活支援、関係機関や家族及び地域との連携の推進を通して、障害児者の生活を支えることを目指しています。

特に支援の難しい知的障害児者に対しては、強度行動障害対策生活支援事業の対象者として支援をしています。県事業対象以外に支援が必要な利用者については、三浦しらとり園独自に要綱を定め、準事業ケースとして支援プログラム等の検討を行い、全園的な支援レベルの向上を目指しています。その他、個別の課題については相談という形で支援を行っています。日中活動の内容や作業環境の検討に事業担当としての視点から協力しています。

また、神奈川県強度行動障害対策連絡調整会議（隔月開催）に出席し、県事業実施施設間の情報交換、事業を展開するにあたっての課題の検討、事業対象者に関する協議（新規、継続、終了）等を行っています。

横須賀三浦地域の障害特性に関する知識と支援技術の向上のために、園内の研修計画に位置づけ公開講座や事例研究会を実施しています。また、他機関からの相談に応じて、研修や利用者支援方法の検討を行っています。

ウ 課題と取組計画

課題	取組計画
1 支援技術向上のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行動障害及び発達障害児・者の障害特性の理解、基本的支援技術に関する基礎研修を開催します。 ○ 地域で開催される研修への参加を積極的に勧めます。また、研修開催の要請があれば協力します。 ○ 専門的視点に基づく助言を受けられるよう、ケース検討会でスーパーバイズを受けられる体制作りをし、実践報告を行います。 ○ 行動障害を有する利用者の課題を解決することを通して、チームの課題解決力の向上を目指します。 ○ 自主的な勉強会に協力します。 ○ 現任研修実施について検討をします。
2 地域・関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の行動障害を有する障害児・者について、関係機関と協力し必要に応じて支援体制の整備を行います。 ○ 関係機関からの相談に応じて、利用者支援方法の検討等、必要な支援を行います。

エ 具体的な事業展開

主な事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業対象者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム会議の開催（随時） ・対象児者への個別支援（随時） ・状態等についての評価（随時） ・関係機関・家族との調整（随時） 											
予防的支援に関する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所、在宅サービス利用者の支援に関する相談を受け、支援方法について助言をする（随時） 											
	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問調査 											
事業に関する啓発・普及	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・学校でのコンサルテーション（随時） ・見学者への事業説明（随時） 											
研修・研究			公開基礎講座 ①②				公開講座					
			ケース検討会 ①			ケース検討会 ②				ケース検討会 ③(実践報告会)		
重点課題	<ul style="list-style-type: none"> ○今後の事業展開についての検討 ○地域生活移行に関する取り組み ○加齢児問題 ○支援集 											
	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡調整会議での議論をふまえて、検討をすすめる（年間） ・圏域施設や機関と連携しながら、地域生活移行に向けて取り組む（年間） ・連絡調整会議での議論をふまえて、対応について検討をする（年間） ・支援集充実に協力する（年間） 											

(6) 地域支援課付帯業務

- ア 要綱・要領、通知等の整理をします。
- イ ボランティアの登録、受け入れ等の調整をします。
- ウ ボランティア団体の主催の行事等の開催、参加の調整を行います。
- エ ボランティア懇談会を開催し、円滑なボランティア活動の推進を図ります。
- オ 話そう会の企画運営をします。
- カ 横三オンブズパーソン、施設長会議、ふれあい広場の事務局を担当します。
- キ ふれあい作品展及びふれあいフェスティバルなどに参加協力します。

V 年間行事計画

1 平成25年度年間行事等計画

月	主催行事	外部行事 招待行事等	法人的行事	家族会	学校行事 等	地域サービ ス事業	利用者検 診	防災訓練	研修研究		医療実務研修	強度行動 障害	環境整備	
									課題研修	階層別研 修				
4	通所懇談会		19 清和 祭	19(金) 家族会	入学式 始業式 家庭訪問 武養高修学 旅行			転入・新採職 員対象防災講 座 火災避難集 合訓練(周 知)		新採職員 研修 ↑	与薬マニユ アル研修 (転入研修)		26金 1寮 ※ 予備日を、翌 月曜日とする。	
5	19 レクリ エーション大 会			18(土) 総会	野比小 運動会 武養との二 者業務連絡 会	横三施設 長会議 オンズパー ソン運営委員 会	内科検診 (聴診) 検便 (便潜血40 歳以上)	夜間想定火 災避難集 合訓練(周知)	公開基礎講 座(強行)2 日間		応急処置と実 践 (ハイムリック 法)		15水 2寮 レクリエーション大会 整備	
6		KIDSデイズ ニール 福祉ふれあい フェスティバル 横須賀学院 花の日訪問		21(金) 家族会			X線検査 歯科定期検 診	火災避難集 合訓練(周 知) 非常用階段車 椅子降下体験	ケース検討 会①(方向 性決め)(強 行)		AED(自動体 外式除細動 器)研修		14金 3寮	
7	プール開 き 海水浴	はまゆうキャ ンプ	鎌倉花火		終業式 夏季休業	鎌豆葉合 同会議	眼科検診 プール参加 者健康 チェック	利用者学習会 (あんしん館見 学) 夜間想定避難 集合訓練(周 知) 連絡網による 電話連絡訓練			蘇生法研修		19金 4寮	
8	キャンプ	台町内会納 涼祭	清和会納 涼祭	16(金) 家族会				消火器放水 訓練 日中活動中避 難集合訓練 (周知)		外部研修 等へ随時 参加 各委員会 主催研修を 随時開催			16金 支援課 (北下浦ふるさと 祭用整備)	
9		北下浦納 涼ふるさと			始業式 長沢中 体育祭	横三施設 長会議 オンズパー ソン運営委員 会	尿検査 耳鼻科検 診	地震避難 集合訓練 (周知)						13金 5寮 (オープンデー用整 備)
10	13 オー プンデー		清和会体 育祭	18(金) 家族会	武養小中 修学旅行		乳がん検診 (20歳以 上)	職員対象防 災講座 火災避難集 合訓練(周 知)	ケース検討 会②(途中 経過)(強 行)		吸引ノズル 研修		18金 6寮	
11		ふれあい 広場 ふれあい 作品展					インフルエン ザ予防接種 ①	夜間想定火 災避難集 合訓練(周知)	公開講座 (強行)		感染症研修		15金 7寮	
12	餅つき(児 童課)	第50回SR Fクリスマス 会		20(金) 家族会	終業式 冬季休業 高等部 前期入学選 抜	横三施設 長会議	インフルエン ザ予防接種 ②	火災避難 集合訓練 (周知)				日常行動実 態調査	13金 8寮	
1		第21回NTT ふれあいコ ンサート	新春の集 い		始業式			夜間想定 火災避難 集合訓練 (非周知)	公開講座 (心理)	↓			17金 1寮	
2	ボランティア 懇談会			21(金) 家族会	高等部 後期入学選 抜 武養との二 者業務連絡 会②		心電図検 査 (40歳以 上)	日中活動中 避難集合訓 練(周知)		園内実践 報告会			14金 2寮	
3	卒業を祝う 会	横須賀学院 コンサート			高等部卒 業式 武養小中 卒業式 学校春季 休業	横三施設 長会議 鎌豆葉合 同会議 オンズパー ソン運営委員 会		地震避難集 合訓練(周 知)	ケース検討 会③(実践 報告会)(強 行)	新採職員 研修		入退所等検 討会議 (強行部会)	14金 3寮	

定期的来園(オンズパーソン/湘南信金-第1第3水曜日/第三者委員)

2 検診計画

月	対象	検診項目	検診機関	備考
4月	全員	歯 科	当園診療所	随時検診
6月	全員	検 便	当園診療所	便潜血(41歳以上)
		内科検診	当園診療所	
		胸部X線	湘南病院	
7月	全員	耳鼻科検診	湘南病院	
8月				
9月	全員	尿 検 査	当園診療所	糖・蛋白・潜血
	40歳以上	心電図検査	湘南病院	
10月	全員	眼科検診	湘南病院	
11月	全員	インフルエンザ 予防接種①	当園診療所	利用者2回実施 (職員希望者のみ)
12月	全員	インフルエンザ 予防接種②	当園診療所	
1月	女 性20歳以上	乳癌検診	湘南病院	
2月				
3月				

*短期・日中一時支援利用者、通学生を除く。

3 防災避難計画

防災・避難訓練計画（H25年度）

実施月	時間帯	訓練内容	ねらい	備考
4	午後 午後	転入・新採用職員対象防災講座 避難集合訓練（周知）	防災マニュアルの周知 防災機器の操作 寮活動体制時の避難	アドバイザー 8寮
5	午後	夜間想定火災避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難	2寮
6	午後 午後	火災避難集合訓練（周知） 非常用階段降下車椅子の現地体験と説明	日中活動体制時の避難 5・6寮職員を中心に実施	3寮 5寮
7	午後	夜間想定火災避難集合訓練（周知） 利用者学習会（あんしん館見学） 職員連絡網…連絡訓練	寮活動体制時の避難 防災意識の向上 正確迅速な情報伝達	6寮 4寮 1寮
8	午前 午後	日中活動中避難集合訓練（周知） 消火器・放水訓練	日中活動体制時の避難 防災機器の現地訓練	支援課 7寮
9	午後	地震避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難	8寮
10	午後 午後	火災避難集合訓練（周知） 職員対象防災講座	寮活動体制時の避難 防災機器設備の理解 救援機器の操作	2寮 5寮
11	午後	夜間想定火災避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難	3寮
12	午後	火災避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難	4寮
1	午後	夜間想定火災避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難	1寮
2	午後	日中活動中避難集合訓練（周知）	日中活動体制時の避難	支援課
3	午後	地震避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難	6寮

4 環境整備実施計画

環境整備実施計画[H25年度]（来年度行事予定が未定のため、日程の変更有り）

実施月日	場所	担当	備考
4/26（金）	グラウンド・他	1寮	（予備日として、翌月曜日を今年度は充てる）
5/15（水）	グラウンド・駐車場・他	2寮	レクレーション大会用整備
6/14（金）	グラウンド・他	3寮	
7/19（金）	グラウンド・他	4寮	
8/16（金）	グラウンド・他	支援課	北下浦ふるさと祭り用整備
9/13（金）	グラウンド・駐車場・他	5寮	オープンデイ用整備
10/18（金）	グラウンド・他	6寮	
11/15（金）	グラウンド・他	7寮	
12/13（金）	グラウンド・駐車場・他	8寮	
1/17（金）	グラウンド・他	1寮	
2/14（金）	樹木草	2寮	
3/14（金）	樹木草	3寮	

* S R F ボランティアが第3土曜日に入る月の環境整備は他の週に行う事とする。

防災環境委員会の計画

ア 運営方針

- （ア）安全かつ即応性、実効性のある避難体制を目指します。
- （イ）職員の防災意識、防災技術の向上に努めます。
- （ウ）安全・安心な生活環境の整備に努めます。
- （エ）園内の美化に努め、快適な生活環境を提供します。

イ 実施計画

- （ア）委員会の開催を原則年6回（隔月開催）とし、防災と環境の課題に取り組みます。
- （イ）防災・避難訓練、環境整備を計画の通り、実施します。

5 平成25年度ボランティア受入計画

(1) 主たる活動の受入計画

活動区分	活動内容等	
縫製活動	二・三の会、東中里紫重会、ふよう会、さくらの会等がボランティア室で寮からの依頼に基づいて衣類補修等の縫製を実施していただきます。	
日中活動	手工芸	つくし会、かきくけこ等が作品の仕上げや作品販売等の活動を支援していただきます。
	ダンス	さくらの会にダンス指導の支援をしていただきます。
	フラワーアレンジメント	造花創作の指導をしていただきます。
	フライングディスク	1FDK三ツ磯クラブによる、フライングディスクの指導をしていただきます。
	陶芸	陶芸創作活動の指導をしていただきます。
	利用者交流支援	園外歩行の付添いや室内での作品制作等を通じて、日中活動の支援をしていただきます。
通学支援	北下浦ボラセンからの派遣で野比小通学を支援していただきます。	
利用者交流	北下浦ボラセンからの派遣等により、余暇活動や外出を支援していただきます。また寮務棟への支援も行っています。5月の花の日には、横須賀学院から花のプレゼントが届きます。	
環境整備	SRF-JRMは5月から10月まで芝刈り等の活動を実施していただきます。八八園芸会は通年で樹木伐採等の活動の支援をいただきます。	
行事	SRF-JRMCは12月のクリスマスパーティー、NTT横須賀研究開発センタは1月にふれあいコンサート、横須賀学院は3月に吹奏楽コンサート、を開催してください。オープンデーではSRF-JRM、NTT横須賀研究開発センタ、GNF-J、逗子高校等の参加による模擬店の出店等、様々な活動の支援をいただきます。	
余暇活動	16ミリ試写会は映画の映写、逗子高等学校やホットアイによる園内喫茶を開いていただきます。	

(2) 北下浦地区ボランティアセンターからの派遣

通学支援や利用者交流に多数のボランティアの派遣を調整していただいている。今年度も連携を密に図りながら継続的に支援をいただきます。

(3) 新規ボランティアの受入

ボランティアの皆様も高齢化しているため、新たなボランティアの受入を積極的に図っていきます。

(4) ボランティア懇談会の開催

ボランティア懇談会を実施し、日頃の活動等についての意見交換の機会を設けます。

6 調理の業務計画

(1) 利用者の特性に合わせた食事の提供

- ア 児童課通学生の弁当や行事に合わせた食事を提供します。
- イ 適温でバランスのとれた、家庭的な食事の提供に努めます。
- ウ 咀嚼・嚥下機能や健康状態に適した食事の提供を行います。
- エ 行事食やバイキングを定期的を実施します。
- オ 平日の昼食時に選択メニューを実施します。
- カ 寮職員・栄養士・委託側従業員とで話し合い、安全でおいしい食事提供に努めます。
- キ 嗜好調査を実施し、献立に反映させていきます。
- ク 栄養ケア・マネジメントの計画を食事に反映させ、より利用者の健康に配慮することを心がけていきます。

(2) 利用者の特性に合わせた食種の提供

- ア 主食は米飯・粥・粥ゼリーを提供します。
- イ 副食は、常食・一口大・きざみ食・超きざみ食・ミキサー食・ソフト食を提供します。見た目や味、嗜好に一層の配慮をしていきます。

(3) 年間行事食の提供

季節の変化に合わせた行事食を提供し、食の楽しみを深めます。

- ① 4月 花見、入学・進学祝い
- ② 5月 こどもの日
- ③ 6月 入梅
- ④ 7月 七夕、土用の丑の日
- ⑤ 8月 お盆
- ⑥ 9月 敬老の日、中秋の名月
- ⑦ 10月 ハロウィン
- ⑧ 11月 勤労感謝の日
- ⑨ 12月 クリスマス・大晦日
- ⑩ 1月 正月・七草・鏡開き
- ⑪ 2月 節分・バレンタイン
- ⑫ 3月 ひな祭り
- ⑬ その他適宜実施予定

(4) 食中毒予防のための環境整備

- ア 厨房の掃除を毎日行います。排水溝は定期的に清掃を行います。
- イ 年2回専門業者による害虫駆除を行います。
- ウ 専門業者によるグリス・トラップの清掃を行います。

(5) 横須賀清和ホームへの夕食配送

入居者の健康に配慮した食事を毎日配送します。

7 平成25年度実習生等受入れ計画

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31									
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金							
4月																																								
5月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金									
6月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水							
7月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金							
8月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水					
9月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金						
10月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水			
11月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金				
12月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		
1月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		
2月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月		
3月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月		

8 家族との交流

月	開催日	行事予定
25年 4月	19（金）家族会	清和祭 寮別懇談会
5月	18（金）総会	レクレーション大会
6月	21（金）家族会	
8月	16（金）家族会	清和納涼祭 鎌倉花火由比納涼祭
10月	18（金）家族会・親睦会	清和会運動会 オープンデー
12月	20（金）家族会	S R Fクリスマス会（役員参加） （1月 清和新春の集い）
26年 2月	21（金）家族会	横須賀学院コンサート

- ※ 全体会は、原則偶数月の第三金曜日に開催（5月は総会開催）。
- ※ 三役員会は、毎月第二土曜日に開催。
- ※ 研修会（園内研修・施設見学会）を別途実施する。